

菊池氏の誠忠と大智禪師

釘 宮 武 雄

延元四年（皇紀一九九九年）八月十六日（太陽曆九月二十七日）、後醍醐天皇が吉野の行宮に崩御されて後、今年は丁度六百年目に相當するが、それについても偲ばれることは、あの我國政治史上の狂亂怒濤時代にあつて、遙か西陲に勤王の大義を誤らず、中央勤王の諸將と相呼應して建武中興の大業を翼賛し奉つた菊池一門の誠忠史である。當時九州には北に少貳氏があり、東に大友氏があり、南に島津氏があり、何れも武家方として博多に於ける九州探題の威令に服してゐたし、その間に介在する大小の豪族も亦これに追隨して大抵は武家方であつた。この間にあつて終始孤忠を守り、大義のために家門の安泰を捨て、勝敗にかゝはらず戦ひぬいたものは菊池一門であつた。

武士もののふの上矢うはやの鏑かぶら一筋に

思ふ心は神ぞ知るらん

これは菊池武時が密に九州探題北條英時を討つ心組を以て英時の召に應じて博多に出發する前に

阿蘇宮に詣で胡籙の表矢を獻じて詠んだ歌である。我々はこゝに武時の至誠の神明に通ずるものあるを見ると共に、それが直ちに菊池一門の盡忠精神の象徴であることを感ずるのである。一説には、この歌は「武士もつよのやたけ心の一筋に おもひきるとは神は知らずや」として有名であり、武時が已に兵を博多に進める途上、櫛田社の前に差しかゝつた際、武時の馬が動かなくなつたので、この歌を詠じて神殿に向つて矢を放つたものであるとも傳へられる。何れが史實なりや知る由もないが、もし後者が史實なりとすれば、我々は之をかの平重盛の「忠ならんと欲すれば孝ならず、孝ならんと欲すれば忠ならず」といふ文人的苦悶と對照して、その持つ武斷的、實行的、現實的迫力に魅了せらるゝと共に、大義のために身を捨て果てたものゝ持つ眞實に觸れるの感を深くせざるを得ないのである。

武時が護良親王の令旨を奉じたのは元弘三年（一九九三年）正月であり、探題邸に討死したのは三月十三日である。後醍醐天皇が隱岐から伯耆の船上山に入御あらせられたのが閏二月二十四日であり、北條高時が没して幕府の倒れたのが五月二十二日であり、天皇が京都に御還幸の上、建武中興の大業を成就せられたのが六月である。武時の擧兵は、未だ中興の大業が海のものと山のものともわからず、中央の諸氏でさへ多く幕府の旗下に參じて千早城に楠木正成を攻めてゐる時であつたことを思へば、それが如何に打算を無視し醇乎勤王の至誠に出でたものであつたかを知り得る。

大業成就の曉、御前會議に於て、正成が武時を以て「忠厚尤爲第一」と推奨したといふのも當然である。武時は戦死の前、嫡男武重を呼んで「天下の爲に留るべきを諭し肥後に歸らしめた。これは後年櫻井驛に於ける楠公父子訣別の話と好一對の話柄である。大義あつて生死なき英雄の心事は期せずして軌を一にするものか。建武二年（一九九五年）武重は弟武茂、武敏を肥後に止めて、自らは上洛した。たまく、足利尊氏の叛に遭ひ、或は箱根に先陣をつとめ、或は京洛より賊軍を追ひ、越えて延元元年（一九九六年）五月には尊氏の東上を兵庫に邀へ撃つ等、義貞、正成等勤王の諸將と相協力して忠勤を勵んだ。この間、大渡の戦には叔父武村を失ひ、湊川の戦には弟武吉を失つた。殊に武吉は武重の命により正成の戦況を問うて湊川に行き、たまく、正成、正季の相刺さんとするに遭つて、そのまゝ俱に割腹したものである。楠氏との交情の如何に密であつたかゝわかる。武重は延元元年十月、尊氏に占領された京都を遁れて肥後に歸つたが、一方武重の上洛中、武茂、武敏はよく協力して勤王の兵をあげ鎮西に活躍した。延元元年二月、武敏は大宰府に於ける少貳貞經を討ち、有智山城にこれを討伐し、三月二日には多々良濱に尊氏の軍勢を邀へて激戦した。この戦には惜敗して肥後に退いたが、その後も尊氏の残した九州探題一色氏と幾度かの抗戦を繰返してゐる。武重が肥後に歸つてからの菊池一門は、或は探題一色氏を肥後に邀撃し、或は進んで筑後に侵入し、或は少貳頼尙と筑後の石垣山に戦ひ、或は之を肥後に邀撃する等、延元二年より三年にか

けては正に轉戰又轉戰の状態であつた。延元四年、後醍醐天皇崩御の悲報に接した武重は、その後兩三年（興國二年か）にして自らも亦没した。曾て京洛に於ては親しく後醍醐天皇に扈從し奉り、延元元年には懷良親王御下向の御先驅として宮三位中將を迎へ奉り、延元四年には後醍醐天皇崩御の報に接して厚く佛事を營んで後自ら長逝した武重は、菊池一門としては何といつても、建武中興の大業の最高潮期に遭遇したものと云ひ得るが、我々は又この時代が菊池一門と大智禪師との關係が最も深かつたことをも記憶せねばならぬ。武重の後には弟武士ひこがよくその志をついで、勤王の事跡見るべきものがあつたが、蒲柳のため、興國五年（二〇〇四年）、職を退き、禪師によつて出家した。武士の跡をついだのは兄武光である。武光の生涯こそは戰鬪と榮冠との生涯であつた。正平三年（二〇〇八年）には征西將軍宮懷良親王かねながを菊池城に迎へ奉り、或は北に一色氏を討ち、或は南に島津氏を歸順せしめ、或は日向に畠山氏を攻略し、或は豊後に大友氏を攻め、更に正平十四年八月にはかの有名な筑後川の戰に於て四萬餘の軍勢を以て少貳氏六萬の軍勢を撃破し、十六年には太宰府を占領し、更に或は兩豊に、或は筑前に、轉戰又轉戰、前後三十餘年數百回の戰鬪に一回の敗戦もなく、遂に九州全土を征西將軍官の勢威に服せしめ、文中二年（二〇三三年）、その偉大な生涯を閉じたのである。已に正成なく、顯家なく、義貞なく、正行なく、親房なく、正に「勤王の諸將前後に没し」た吉野朝の蕭條たる歴史に於て、ひとり燦然たる光芒を放つたものは「西陲僅かに

存」した「臣武光」の生涯であつた。大智禪師の入寂は武光の死に先だつ數年、正平二十一年（二〇二六年）十二月十日であつたから、武光以後の菊池一門の歴史は今こゝに割愛する。以上建武中興前後に於ける菊池氏の歴史は比類なき忠節の歴史である。初後大義あるを知つて家門の浮沈あるを知らず、時に腹背に敵を受け、時に居城を侵され、南戦北伐、不撓不屈、忠貞を菊花に競ふたのは、正に驚くべき事實である。たゞ邊域に居た爲その名がそれほど喧傳されなかつたが、若し中央に居たならば、恐らく楠氏にまさるとも劣らぬものとしてその名を喧傳されたことであらう。

二

然らばかゝる忠節は一體どこから來たのであらうか。これは菊池氏の歴史によること言ふまでもない。菊池氏は藤原鎌足の後裔、菊池則隆に始まり、爾來一貫して忠節の歴史をもつてゐた。承久の亂、文永の役、弘安の役にも勤王護國の名を永く青史に止めてゐる。かゝる歴史をもつ武門の傳統的精神は建武中興といふ未曾有の大事に際會するに及んで活潑に發揮され、遂にかの誠忠の史實となるに至つたものであらう。建武中興の大業が單に天皇の御私情に由來するものではなく、より根本的な王政復古の大精神に由來するものであることは已に論ぜられたところである。後醍醐天皇が北條高時の愚昧に乗じて討幕の兵を擧げられるについては、已にそれ以前各地の豪族と連絡をとり、機を窺つてゐられたのである。菊池武時が護良親王の令旨を奉じたことは已に述べたが、武時

はその後なほ後醍醐天皇の綸旨及び錦旗をも下賜せられてゐる。武重の時代に懷良親王御差遣の御先驅として宮三位中將を迎へ奉つたことは已に述べた。かねて誠忠の歴史をもつ菊池氏は、こゝに後醍醐天皇の崇高なる大精神に把握され、これに隨順し奉ることによつて、その光輝ある歴史を作るに至つたのであらう。

併し我々が更に注意せねばならぬことは、當時家門の浮沈のためには反覆常なかつた諸豪族のことは暫く之を論外としても、光輝ある歴史をもつ勤王諸家のうちでも、菊池一門の忠誠は特に純粹で拔群であつたといふことである。當時のあの混亂した状態に於て、固く正をとつて動かす、あれほど完全に大業を翼賛し奉るを得たのは、確固たる信念と強烈な武力と及び更に稀有の和合力とを、即ち文人としての明察力と武辨としての武斷力と、及び一門の無私協和の精神に出づる團結力とを、具へてゐたからであるに相違ない。そしてそれは、勿論菊池氏の當時の各主の英邁と剛毅と經世力とによることは言ふまでもないが、併しそれが數代に涉つて動かぬ家風となつてゐたとすれば、我々はその背後に、その數代に涉つて一門の歸依を受けてゐた大智禪師の存在を想像してもよいのではなからうか。楠木正成が明極楚俊禪師に參禪したといふことは已に史實でないことが論じられたが、併し大智禪師と菊池氏との關係は絶対に否定されることができない。勿論これは直ちに菊池氏の誠忠が全部大智禪師に負ふといふ意味ではない。併し禪は必ずしも常に理論的形態をもつて陽に

働くものではない。時に却て密々のうちに曇りなき大信念と絶大の實行力とを現實的に附與するものでもある。大智禪師は恐らくかやうな無相の方法によつて、菊池氏の傳統的誠忠精神を肯定し、深化し、鍊鍛し、遂に菊池一門をしてかの無比の誠忠史を作らしめたものではなからうか。以下なるべく、あらはれた記録を拾つて、菊池氏の誠忠の背後に於ける大智禪師の存在を想起して見たいと思ふ。

三

大智禪師は肥後宇土郡長崎村の産、正應三年（一九五〇年）であるから、無相大師より十三年、大燈國師より八年の年少であり、楠木正成と同年である。永仁四年、七歳にして同國大慈寺の寒巖義尹禪師について出家、正和三年、二十五歳のとき元に遊び、十年の後、正中元年、三十五歳のとき加賀石川郡宮腰津に歸着し、能登に瑩山禪師を訪ひ、嘉曆二年（一九八七年）加賀河内莊吉野郷に獅子山祇陀寺を開創したが、後、肥後に歸つた年月、従つて禪師と武時との關係の有無については大に論争が行はれて來たが、今はこれに觸れぬこととする。何れにしても禪師は肥後にかへつた後、菊池氏の歸依を受け、延元三年には武重によつて菊池郡穴郷斑蛇口山に鳳儀山聖護寺の寄進を受けた。鳳儀山に於ける禪師の生活が如何に充足した脱塵の生活であつたかは大智禪師偈頌に收録されてゐる「鳳山山居」の詩八首によつて窺ひ得る。そのうちの一首に「草屋單丁

二十年、未持「鉢盂人煙」といふ句があるによつてわかるやうに、禪師はこゝに約二十年住して後、正平十一年（二〇一六年）の頃、武澄の發願によつて寄進された玉名郡石貫村の紫陽山廣福寺に移り、晩年更に島原高來郡水月庵に轉じ、正平二十一年十二月、この水月庵で示寂した。年七十七であつた。

禪師に對する菊池一門の歸依が如何に篤かつたかは數々の廣福寺文書が物語つてゐる。武時の禪師に對する關係は必ずしも明らかでない。併し廣福寺文書のうちに、禪師の筆で寄進釋迦山の端書なるものがある。その文は、

「當國國司菊池次郎武重、爲令法久住所寄進被申自筆狀、元弘二二年甲戌正月二十五日到來、勸進願主比丘大智（花押）

所奉寄進于肥後國釋迦山也」

といふのである。これは元弘三年三月十三日、武時戰死の翌年、元弘四年正月二十五日に、大智禪師は武時の嫡男武重によつて釋迦山を寄進されてゐる程菊池氏と深い關係にあつた、といふことを示すものである。これによつて推察すれば大智禪師が加賀から肥後に歸つたのは比較的早かつたものといふべく、當然武時との關係もかなり密であつたことを推察し得る。武重の歸依の篤かつたことはこゝに喋々するまでもない。武重關係の文書のうち代表的なものは延元三年三月二十七日附

の風儀山聖護寺の敷地の寄進状である。これには二通あり、一通は堺を示し、一通は添状であるが、その添状のうちには寄進の趣旨を記して次のやうに言つてゐる。

「みききしんしたてまつる心さは大ちしやう人しんさんせんしやくのちにおいて佛祖そのし正やう
右寄進法商量宿願深重地寂清淨堅固信
 ほうをせうりやうし給ふしゆくぐわんしんちうにましますあいた武重しやうくけんこのしんし
心んをこしてたう山入にてしんみらいさい大ちしやう人にきふしたてまつるころなりたし開のち
住持職以下小公事孫々なくあいろうへからすかいさんしや
 ちうちしよくいけ大せうこうしの事武重か子々相續彌勒下生晨山上
付法相傳門弟大法燈相續彌勒下生晨う人のふほうしやうてんのもんでいたいほ御とうをしやうそくしてみろくけしやのあじたにいた
 るまでだんぜつせしめさらんためなりふしてねがはくは佛祖かひこねんし給ひて家門ひさしくさ
道守かへ候て子孫……天たうまほてなくほんてうのちんしやうたらんよてちうをてうかにいたして
正法護持護持寄進狀件如しやうほうをこちしたてまつらんためきしんしやうくたんのことし

一 ゑんげん三ねん三月二十七日

ふじはらの武重(花押)

これによつて武重の敬慕の情の如何に切なるものであつたかわかる。廣福寺文書のうちには、この外に武重。武茂。武敏。武直。武貞。時基。武世。惟武。武澄。長弘等。乙阿迦丸(武光)。武士。武澄等の寄進状、起請文、消息、發願文等がある。武時には武重を頭に男十五人、女一人があつた。そのうち三人は早く戦死してゐるから、菊池一門を擧げて禪師に歸依し、禪師は宛然菊池

一門の精神的歸趨であつたことが、これらの文書によつて窺ひ得られる。

四

殊に武時は寂阿と號し、武重は寂山と號してゐたし、更に武士は二十一歳のとき禪師によつて出家して祖禪寂照と號したことを思へば、禪師は菊池一門にとつて缺ぐべからざる大法の師であつたことが推察し得られる。恐らく菊池一門は老若を問はず、野戦攻防の間には禪師のもとに參じて心膽を鍊り且つ信念を固めてゐたことであらう。大智禪師偈頌のうち、「雪中示寂山五首」

一夜庭前三尺雪 寒威徹骨立人稀

少林斷臂得髓旨 只許揉身來者知

乃至

白銀世界玻璃地 一色明邊絕點埃

更把虛空粉碎看 不萌枝上放花開

は明らかに雪中に鳳儀山を訪れて心要を問うた武重に示されたものである。現存の假名法語及十二時法語も亦武重のために草されたものであると言はれるが、それらは平易のうちに直に最も本質的なものを指示してゐることが注意されねばならぬ。これによつて見れば禪師と菊池一門との關係はかなり内的なものであつたことが察知され得べく、他もまたこれに準じて知るべきである。

かやうに菊池一門の參禪はかなり熾烈なものであつたが、併し菊池一門は禪師の下に於て單に心を聞き心膽を鍊つただけではなかつた。前に述べた色々の起請文、消息類は決して心要に關するものではない。大抵は人倫についての誓願書である。例へば延元三年八月十五日の武茂の起請文の第二項には

一 己欲のため、親疎によりて、五常の道にそむくべしは、世にあるべからず候、それも愚闇の身にて候間、正理を不辨してあやまり候はん時は、御いさめに應じて、やがて正路に本づくべく候

と言つてゐる。これは武重の時代に「寄合衆」なる菊池家協議制度が出来たとき、その寄合衆の最初の管領である武茂が、右寄合衆なる新家憲と共に禪師の下に納めた起請文の一項である。興國三年八月七日附、乙阿迦丸の起請文にも「一 奉布施身命於佛祖正法之間、縱雖摧頭目髓腦、發願之後、不可奉敢違背師命候」の一項がある。武重の跡をついだ武士がその職を退くに當つても、その旨披露の手續を請うた文書を、興國五年正月十一日附を以て禪師の下に差出してゐる。これらによつて禪師は菊池一門に對して、單に出世の正師であつたのみならず、尙進んで家門の大事や世道人倫についても適切な助言と垂誡とを與へる慈父でもあり、師傅でもあつたことがわかる。菊池一門がかやうな關係にある禪師の下に得たであらうものゝうち、今こゝに特に注意せねばならぬものは

傳統の誠忠精神に對する愈々固き信念と、他には絶對に類例を見ない麗しい家門の和合團結とである。

我々は、大智禪師の忠誠の思想を體系的に知ることを得ない。併し禪師は二十五歳より十年間、元_一に遊んだといふ特殊の經歷を持つてゐる。勿論禪師の入元は道のためであつた。併しこゝに注意せねばならぬことは、禪師は元_一に於て日本の禪の高さといふことを痛感したといふことである。これは大智禪師偈頌所收の「送僧之_二大元_一」の詩數首のうち

冷煖分明只自知 男兒豈可被人欺

莫將日本眞金貴 博易大唐鑰子歸

の一首があるによつて知り得る。恐らく禪師はこれに附隨して、異域の國情に日本的なるものゝ高さを、そして又わが皇國の特異性と尊貴さとも痛感したことであらう。そしてそれは南宋儒學の護國思想及び南宋禪の三教一致思想を繼承した當時の禪界の傾向に影響されることによつて、極めて平坦に思想的に基礎づけられてゐたことであらう。そして歸來、菊池一門に對して、五常の道こそ人倫の大本であり、忠誠こそは直に正法護持の所以であることを高調したことであらう。前掲、延元三年三月二十七日附、武重寄進狀にも「子孫貞心にして武略を天道に守りて永く本朝の鎮將たらん、仍て忠を朝家にいたして正法を護持し奉らん」と云ひ、延元三年八月十五日附武茂起請文に

「武茂弓箭の家に生て、朝家に任ふる身たる間、天道に應て正直の理を以て、家の名をあげ、朝恩に浴して身を立せんことは、三寶の御ゆるされをかうぶるべく候、其外私の名聞己欲のために、義をわすれ、恥をかへりみず、當世にへつらへる武士の心をながく離べく候

一 己欲のため、親疎によりて、五常の道にそむくべくは、世にあるべからず候、それも愚闇の身にて候間、正理を不辨して、あやまり候はん時は、御いさめに應じて、やがて正路に本づくべく候（前掲）

一 已前の二箇條の道を守候はん事は、當世難義の事に候と雖も、釋迦牟尼佛の正法を護持し奉、その志至誠に存候間、條々發願に、若あやまりおかし候罪過に依天、天罰を受候と雖も、末代當正法破滅之時、たとひ一日一夜にても、正法を護持し奉らん信心を、此身におこし候功德を隨喜し候に依天、先在家正直の願を立候所也、此願あきらかに三寶龍天の照鑑あをぎ奉候、護法の志よりほかは聊も私の望はなく候也、此願眞實にして天心に通じ候はゞ、ねがはくは、釋尊正法至慈尊出世斷絶なくして、法界衆生を濟度して同證法性之身。」

と言つてゐる。興國三年八月七日附乙阿迦丸起請文にも「隨分外順五常天理、內行大乘心法、爲大法内外護、可奉護持佛祖正法候」の一項があり、興國五年正月十一日附武士の書狀にも「武士天

性愚昧不辨天道之正理、是以爲君爲家、若於可爲後代之難振舞有之者云云」の文句がある。これらによつて禪師が菊池一門に對して常に垂誡してゐたであらうことの輪廓を察し得る。菊池一族は參禪の折々に垂誡される五常卽天理、忠誠卽正法護持の所以を澄心に銘記し、以て熱鐵誠忠の精神を養つたものであらう。

併し誠忠の實は觀念のみを以ては擧げられない。于戈は常に最も現實的である。殊に菊池氏の場合のやうに數代に涉つて南戰北伐、幾十幾百の戰を續けるには、武技兵術は勿論、經世の術にも堪能でなければならず、所謂物心兩面に涉つて總力一致を要することは昔も今も同じである。勿論大智禪師は山居脫塵の一閑人であるから、直接これらのことに關與した筈がない。併し我々が注意せねばならぬことは、禪師が知らずして一隻手を出し、菊池氏忠誠の現實に貢獻してゐたことである。禪師が一族の和合團結の精神的中心であつたといふことが即ちこれである。己に述べた延元三年七月二十五日武重血判の「寄合衆内談の事」なる文書は、武重を中心にした「管領以下内談衆一統」の一門合議制度の確立に附隨して「堅く燒畑を禁制し、山を尙して茂生の樹を増し、家門正法と共に龍華の曉に及ばんことを念願すべ」きを誓つたものであり、興國三年八月十日附武士血判の天罰起請文は「政道の事は、衆人の議區々なりといふとも、正直の議を本とすべく、假令武士勝れたる議を申すといふとも、對馬殿林原殿島崎殿須屋殿の一統なくば、我議を捨てらる可く候云云」以下、

同じく協和といふことを強調した三項目より成つてゐる。當時の菊池氏のやうに、四方に敵をもち、同時にこれらを攻略する必要のある場合には、この一門の和合團結といふことが特に必要なものであることは言ふまでもない。然るに武重には己に述べたやうに兄弟十五人あり、近親また數家があつたに關らず、一人の叛逆者をも出さず、相寄つて外敵に當ることによつて、よく勤王の大義を全うしたのである。これは當時の他の如何なる氏族にもその例を見ないところである。こゝに我々はその背後に大智禪師の存在を想像せざるを得ない。菊池氏の雪よりも白き忠節の歴史の一半は大智禪師に歸せられても不當ではないであらう。

附記 去る七月、本誌が特輯號として「興禪護國」號を發刊するプランを立てたとき、私がかねくの關心もあつたことゝて、大智禪師について論ずることゝし、大體の草稿を作つて見た。然るに九月下旬、中外日報紙上に村上素道師の、丁度この問題に關する高論を拜讀したのを機會に、平泉博士の御研究をも拜讀するに及んで、問題の重大さに一驚すると共に、とるに足らぬ文にしても、門外漢の自分がこの際この問題に觸れることは、どうかとも思つたのであるが、併し何分本誌への責を果さねばならぬので、とにかく發表することゝした。そんなわけで、これは門外漢の自分が専門家の論争に参加するといふ如き僭越な目的から執筆したものではないことを、こゝに附記しておく。